

町報 かどみわ

日本一住みよい

1999

10

第451号

門川町

目 次

- | | | | |
|----------------|-----|------------|-----|
| いきいきまちフェスティバル… | 2 | どうなる介護保険… | 6～7 |
| 門川町総合文化祭… | 3～4 | 門川の環境… | 8 |
| 交通法令講習会… | 5 | おたつしゃコーナー… | 9 |

おじいちゃん・おばあちゃん いつまでもお元気に！



9月15日(水)町内各地で
敬老会が実施されました。

いきいきまちフェスティバルイン門川

産業と文化の祭典

10月30日(土)～31日(日) 2日間

門川町総合文化会館および周辺において開催!!

産業・商業・文化の一大イベントとして「いきいきまちフェスティバルイン門川」が盛大に開催されます。

イベント会場では、本町の特産品や商工業製品および食料品等の展示即売が行われ、クリエイティブセンターの室内では、門川町総合文化祭としての作品等が展示されます。

また、ステージでは合唱や邦楽、日本舞踊などの発表大会や、産業まつり、商業まつりの歌謡ショーなどが予定されています。みなさん、お誘い合わせの上、お越しください。

主催
門川町地場産業振興対策協議会・門川町商工会・門川町文化協会・
門川町教育委員会・(財)門川ふるさと文化財団



総合文化祭

- 1、書道
 - 2、絵画
 - 3、彫刻
 - 4、工芸
 - 5、写真
 - 6、陶芸
 - 7、その他
- 各行事に参加される方と作品展に展示する文化部門をお知らせいたします。
- 作品を募集しています。将棋大会等に参加される方は、直接申し込みをしてください。なお、作品展の募集要領は次のとおりです。

〈募集要領〉

- ①募集作品
 - ②作品搬入
- 半切以内を原則とし、縦横自由とします。

- 額装の場合は、ガラス張りは原則として認めません。
- 作品には軸文を添付してください。

- 大きさは50号以内とし、額装するなど絵の保護をして出品してください。
- 額装は、原則としてガラス張りは認めません。

- 水彩、クレヨン画などは画用紙に描いてそのままの出品を認めますが、押しピンで留めて展示することを了承してください。
- 重量は10kg以内とし、大きさは床面積1m²以内、高さ2m以内とします。

- 彫刻に準じます。

③搬入期日

10月25日(月) 午前9時～午後6時

④搬入場所 クリエイティブセンター

電話(63) 1140 (内線266)

⑤問い合わせ 教育委員会 社会教育課

総合文化祭

行事名	期日	会場	申込先
県北門川ふれあい将棋大会	10月24日(日)	クリエイティブセンター教養文化室	門川将棋愛好会 小川利治 TEL 63-1849
華展	10月30日(土)～31日(日)	クリエイティブセンター会議室	門川町華道連盟 金丸キヌ子 TEL 63-0603
作品展	10月30日(土)～31日(日)	クリエイティブセンター体育室	門川町教育委員会 社会教育課 TEL 63-1140
第9回芸能発表大会	10月30日(土)～31日(日)	総合文化会館	門川町文化協会 米良來 TEL 63-1096
第14回合唱のつどい	11月3日(水)文化の日	総合文化会館	門川町文化協会音楽部会 姫野まり子 TEL 63-6056
合同茶会	11月3日(水)文化の日	クリエイティブセンター教養文化室ほか	門川町茶道連盟 中島宗美 TEL 63-6533
日本寒蘭展示会	11月6日(土)～7日(日)	クリエイティブセンター会議室	蘭友会 小野正照 TEL 63-3285

総合文化祭

あなたも参加しませんか！

テニス大会

弓道

サッカー

11月21日(日)

参加を希望される方は、各大会開催日の1週間前までにお申し込みください。

少年サッカー大会
11月20日(土)
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

9時開会
9時開会
テニス場
幸男

11月23日(火)
9時30分開会
幸節館
幸明

9時開会
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

少女バレー

11月7日(日)
9時開会
勤労者体育センター
1・五十鈴小体育館
江藤優子

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

少女バレー

11月7日(日)
9時開会
勤労者体育センター
1・五十鈴小体育館
江藤優子

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

ゲートボール

11月5日(金)
8時30分開会
松寿園コート
小野吉重

11月25日(木)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
金丸好次

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

少年ソフトボール

11月21日(日)
9時開会
勤労者体育センター
1・五十鈴小体育館
太田民雄

11月25日(木)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
金丸好次

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

四半的弓道

未定
総合福祉センター
児玉登

11月5日(金)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
金丸好次

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

少年ソフトボール大会

11月21日(日)
9時開会
勤労者体育センター
1・五十鈴小体育館
太田民雄

11月5日(金)
8時30分開会
松寿園コート
小野吉重

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

ソフトボール

未定
総合福祉センター
児玉登

11月5日(金)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
金丸好次

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

卓球

未定
中央公民館
人・団体の部
長友幸夫

12月5日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
金丸好次

12月5日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

ソフトテニス

未定
中央公民館
人・団体の部
長友幸夫

12月5日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
金丸好次

12月5日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

ラグビー

未定
海浜総合公園
坂元京子

12月5日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
金丸好次

12月5日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

野球

未定
海浜総合公園
岩切和生

11月28日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
河野道男

11月28日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
河野道男

ミニバレー

未定
クリエイティブセ
ンター
姫野哲夫

11月28日(日)
8時30分開会
勤労者体育センター
金田シゲ子

11月28日(日)
8時30分開会
勤労者体育センター
金田シゲ子

少林寺拳法

未定
クリエイティブセ
ンター
姫野哲夫

11月28日(日)
8時30分開会
勤労者体育センター
金田シゲ子

11月28日(日)
8時30分開会
勤労者体育センター
金田シゲ子

バトミントン

未定
タ1
内村和洋

11月28日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

11月28日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

弓道

未定
岩崎幸明

11月23日(火)
9時30分開会
幸節館
幸明

11月23日(火)
9時30分開会
幸節館
幸明

バドミントン

未定
タ1
内村和洋

11月28日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

11月28日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

サッカー

未定
テニス場
幸男

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

バレー

未定
テニス場
幸男

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

11月21日(日)
9時開会
海浜総合公園
多目的広場
吉本政文

平成11年度 交通法令講習会日程表

講習日	分会名	男女別	時間	会場	該当地区
10月25日(月)	加草	合 同	19:30~ (受付19:00~)	草川公民館	加草1~5区
	庵川	合 同	〃	庵川西公民館	庵川西・庵川東 牧山・谷の山
10月26日(火)	栄町	合 同	〃	門川中学校 体育館	東栄町・西栄町 宮ヶ原・竹名
	尾末	合 同	〃	門川漁協 2階会議室	旭町・後向・尾末東・中尾 上納屋1~3区・下納屋
10月27日(水)	栄町	合 同	〃	中村公民館	中村
	上本町	合 同	〃	上町公民館	上町・本町
10月28日(木)	五十鈴	女	〃	城屋敷地区 多目的研修センター	小松・小園・中山 城屋敷・五十鈴
	南町	合 同	〃	南町1区公民館	南町1~2区 南ヶ丘
10月29日(金)	五十鈴	男	〃	城屋敷地区 多目的研修センター	小松・小園・中山 城屋敷・五十鈴
	平城	合 同	〃	平城西集会所	平城東・平城西 城ヶ丘・栄ヶ丘
11月1日(月)	三ヶ瀬	合 同	〃	三ヶ瀬地区 集落センター	三ヶ瀬
	上井野	合 同	〃	西門川中学校 体育館	松瀬・上井野 大内原

今年は、県内の交通事故による死者数が昨年と比較して、8月末現在で既に19人増加しています。そこで、宮崎県、門川町及び交通安全協会から、交通事故が1件でも減少するよう、交通ルールの遵守と交通マナーアップを呼びかけているところです。また、今回の道路交通法の一部改正により、「チャイルドシートの使用義務化」と「携帯電話の走行中の使用等禁止」の規定が設置されました。講習会において、これらの県内交通事故の状況や道路交通法の一部改正について、詳しく説明をいたします。免許をお持ちの方は、ご家族ご近所お誘い合わせの上、受講してください。

- 主催
日向地区交通安全協会門川支部
- 問い合わせ
門川町役場 総務課 ☎63-1140(内線243)



**交通法令講習会に
参加してください！**

介護保険



来年4月からスタートする介護保険制度!

度! シリーズで紹介しておりますが、1回から4回でこの介護保険制度のあらましについて、ご紹介いたします。今回は、介護保険制度への多かった質問について、Q&Aの形式で回答いたします。また、介護サービスに携わっている方の紹介と介護サービスを受けるための申請を受け付けて、お知らせします。

Q5 第二号被保険者(40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している方)の方でサービスを希望している場合、要介護状態に至る原因疾患があると聞いたのですが、それはどんなものでしょうか?

A5 5種類の特定疾患と呼ばれるものです。それは、次のものです。
①筋萎縮性側索硬化症②後縫靭帯骨化症③骨折を伴う骨粗鬆症④シャイ・ドレーガー症候群⑤初老期における痴呆⑥脊髄小脳変性症⑦脊柱管狭窄症⑧早老症⑨糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症⑩脳血管疾患⑪パーキンソン病⑫閉塞性動脈硬化症⑬慢性関節リウマチ⑭慢性閉塞性肺疾患⑮両側の膝関節または股関節に著しい変形性関節症

介護サービスを受けるための申請が始まりました!

介護サービスを利用するためには、介護度の認定を受けなければなりません。そのためには、申請が必要です。(現在、ディサービスやホームヘルプサービス、ディケアなどの在宅サービスや特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護型の病院等に入所・入院している人も、申請をして介護度の認定を受けなければ、制度が始まったときにサービスが継続されません。)

門川町では、申請受付を9月6日よりスタートさせました。まず、現在何らかのサービスを利用されている方を中心、サービス事業者の協力を得て申請を進めています。

在宅サービスを利用されている方は、支援事業所より申請の説明を受けて提出された方や、提出待ちの方もいます。

現在、サービスの利用をされていない方で来年4月より介護保険サービスを受けたい方は、申請する必要がありますので介護保険係までお願いします。(門川町社会福祉協議会の在宅支援センターや介護保険施設、社会保険労務士も申請の代行します。)なお、制度開始が来年の4月1日からですので、早急に手続きをしなければならないものではありませんが、申請から認定結果通知までにおよそ30日程度の日数がかかりますので、来年2月中旬までには申請の手続きをお願いします。

また、現在介護保険施設へ移行する病院・施設へ入院・入所の方は、認定審査の事務処理上、申請手続きを少し待ちいただいています。介護保険施設が代わりに申請しますので、施設・病院職員の方の指示を受けてください。

以上のように、認定申請は行っていますので、ご意見やご不満はありますかが、みなさんの温かいご協力のもと、来年の制度施行日には、要介護・要支援の方が一齊にサービスが受けられるように事務処理を行いたいと思います。みなさんのご理解のほどよろしくお願ひいたします。

問い合わせ 福祉保健課介護保険係
☎63-1140(内線228)

介護サービスに携わっているのは、こんな人たちです

- ①かかりつけの医師～日常的な診療のほか、家族ぐるみで健康管理のアドバイスを受けられます。また、必要に応じて適切な医療機関を紹介します。かかりつけの医師は、介護サービスを受ける際に必要な「かかりつけ医意見書」も作成します。
- ②ケアマネジャー(介護支援専門員)～介護保険の要介護(要支援)認定を受けた人などから相談を受け、適切なサービスを組み合わせた介護計画(ケアプラン)を作成したり、市町村、事業者、施設などとの連絡調整を行います。また、市町村の委託を受けて、介護サービスを申請した人の自宅を訪問し、心身の状態をチェックする訪問調査も行います。
- ③社会福祉士～身体や精神上の障害、環境上の理由などから日常生活に支障がある人や家族に対し、専門知識に基づいた助言や指導、援助を行っています。福祉施設や在宅介護支援センターなどで働いている人のほか、ソーシャルワーカーとして病院に籍を置いていたり、ケースワーカーとして市町村などで勤務している場合もあります。
- ④介護福祉士～心身の障害で日常生活に支障がある人に対する介護や、介護者に対する介護指導を、専門知識と技術を持って行っています。福祉施設や医療機関に介護職員として勤務している人、ホームヘルパーとして働いています。
- ⑤ホームヘルパー～自宅で生活する高齢者などの家庭を訪問して、介護や家事援助を行います。サービスの実施主体である市町村や非営利団体、民間などに所属しています。
- ⑥訪問看護師(士)～医師の指示に基づき、家庭を訪問して必要な看護サービスを行います。訪問看護ステーションなどに勤務しています。
- ⑦理学療法士(P.T.)～身体に障害のある人に対して、医師の指示のもと、運動療法や物理療法(熱や電気、水などを用いた療法)などを用いた機能訓練を行います。医療機関やリハビリ施設、福祉施設などで働いています。
- ⑧作業療法士(O.T.)～心身に障害のある人に対し、主に手を使う作業療法を用いて日常生活を営むための訓練や生きがいづくりを行います。医療機関や福祉施設などで働いています。
- ⑨保健師(士)～地域の住民が健康な生活を送るように、保健指導や健康管理を行います。保健所や保健センター、医療施設、市役所、町村役場などで働いています。

以上に掲げた人達以外にも、いろいろな方々が関わりを持っています。

これって知りたいQ&A

Q1 私も介護保険に入らなければならないのですか?

A1 被保険者に該当すれば、必ず入らなくてはなりません。介護保険は強制加入です。日本国内に住所のある次のような方が介護保険の被保険者となります。(民間の保険会社等で取り扱っている介護保険とは、全く別なものです。)
①第一号被保険者(65歳以上のすべての方)
②第二号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方)

Q2 介護サービスを受けたいのですが、介護保険は使えますか?

A2 介護保険を使って介護サービスを受けるためには、次の条件が必要です。
①介護保険の被保険者であること。(Q1で確認してください)
②介護認定審査会の審査を経て、町長から「要介護」「要支援」の認定を受けていること。
③第二号被保険者の方で、要介護状態の原因が特定疾患である方。介護保険のサービスを受けたい場合は、申請をしなければなりません。後段の申請受付の記事をご覧ください。

Q3 私は65歳以上なので被保険者になるのですが、収入は年金だけです。介護保険料は、収入が多い人も少ない人も同じように負担しなくてはならないですか?

A3 65歳以上の方の保険料は、その人の所得に応じて5段階に分かれることになっています。

軽減される方	基準額*を支払う方	割り増しの保険料を支払う方
生活保護の受給者、世帯全員が住民税非課税で住民税世帯非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0

*基準額：市町村の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき分を、65歳以上の方の人数で割った平均的な額

Q4 介護保険のサービスを受けると1割負担があると聞いたのですが、自己負担額があまり大きいと支払えないのではないかと不安です。

A4 自己負担額が一定の限度額を超えたときには、福祉用具の購入など一部の例外を除いて、超えた分が介護保険から支給されることになっています。限度額については、現在検討中です。また、低所得者の方には自己負担の限度額を別に設定することが検討されています。

門川の環境

畜犬登録と狂犬病の予防注射

追加実施

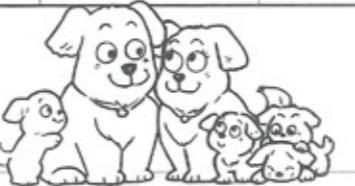
平成11年度第2回目の犬の登録と狂犬病予防注射を行いますので、犬を次の会場まで連れてきてください。

なお、前回(4月)に注射を行っている犬は、対象外です。

当日、受けられない犬がいる場合には、環境課までご連絡ください。

愛犬家の皆さんへ

月日	会場	時間
10月21日(木)	西門川郵便局隣	9:20~9:40
	小園公民館	9:50~10:10
	上町公民館	10:20~10:40
	中尾公民館	10:50~11:10
	栄ヶ丘公園	13:20~13:40
	宮ヶ原公民館	13:50~14:20
10月22日(金)	西栄町公民館	14:30~15:00
	南ヶ丘公民館	9:20~9:40
	上納屋公民館	9:50~10:10
	平城西県営住宅前公園	10:20~10:50
	庵川多目的研修施設	13:20~13:40
	庵川西公民館	13:50~14:20
加草公民館		14:30~15:00



手数料
(1) 登録犬の場合 (注射のみ) 注射手数料 2,850円
(2) 新しく登録する場合 (登録と注射が必要です。) 登録手数料 3,000円 注射手数料 2,850円
合計 5,850円

皆さんご存じでしょうか、10月1日は浄化槽の日です。

この日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」(昭和58年5月18日公布法律第43号)が、昭和60年10月1日に施行されたのを記念して、昭和62年に厚生省建設省、環境庁の3省庁の主唱により設けられました。

②検査機関は?
宮崎県では、(財)宮崎県環境科学協会が検査機関に指定されています。

するもので、ちょうど人間の健康診断に当たります。毎年1回の検査が義務づけられています。

③定期検査(11条検査)は?
新設、変更時の検査(7条検査)

定期検査(11条検査)は、新設、変更時の検査(7条検査)の終了後、1年毎に検査時期(11条検査)になります。また、浄化槽管理者は、連絡をしますので、必ず検査を受けてください。

問い合わせ 環境課
(63)1140(内線231)

①法定検査とは?
新設、変更時の検査(7条検査)

②定期検査(11条検査)は?
新設、変更時の検査(7条検査)

③定期検査(11条検査)は?
新設、変更時の検査(7条検査)

④検査結果の報告は?
検査の終了後、後日結果書を送付するようになつております。また、浄化槽管理者は、検査結果を3年間保管しなければなりません。

⑤保守点検とは?
浄化槽の「保守点検」では、浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているかの点検、装置や機械の調整・修理、汚泥の状況を確認、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったこ



①10月は、「国民健康保険被保険者証」の切替です 有効期限は10月末です。更新を受けましょう。

期限切れのため、現在交付の保険証は11月1日から使用できなくなります。

10月26日から公民館にて更新の手続きを行いますので、「国保だより(平成11年10月発行NO.2)」に掲載の日程表を確認してください。

A 届け出もれはありませんか?

社会保険への加入・離脱、転入、転出、出生、死亡に伴う異動が生じた場合は、届け出をお願いします。また、住所が変わった時なども届け出が必要です。

B 子どもさんが学生等であるなど、遠隔地保険証が必要な場合は、在学証明書が必要です。

②もうすぐ70歳になり、老人保健医療制度に該当される方へ

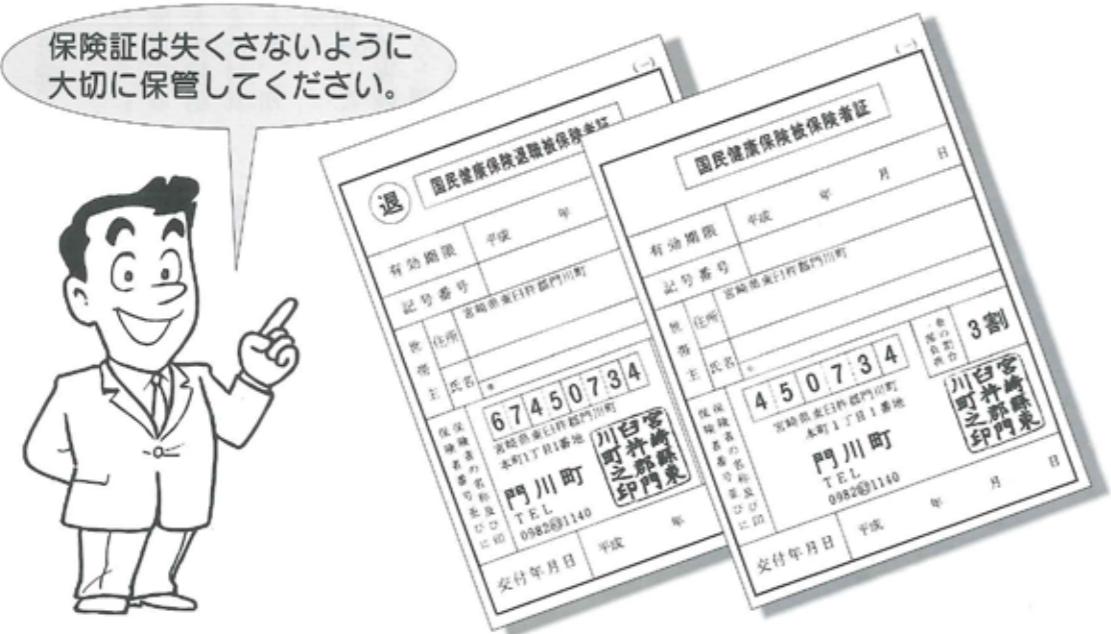
満70歳になると、翌月の1日より老人保健制度の適用を受けることになります。門川町に住所を有する方で、該当される方には、町民課より「老人保健医療受給者証交付式」の案内をいたしますので問い合わせ等の必要はありません。

③あなたは、退職被保険者ではありませんか? ご確認ください!

長い間勤めた会社や役所を退職し、厚生年金等を受けている70歳未満の国保加入者とその家族は「退職者医療制度」で医療を受けます。心当たりの方は、国保係に相談ください。

該当する人

- ・国保に加入している人
- ・老人保健法の適用を受けていない人
- ・厚生年金や共済組合などから老齢(退職)年金を受けている人で、これらの年金加入期間が20年以上もしくは40歳以後の加入期間が10年以上ある人



問い合わせ 町民課 国民健康保険係 ☎ 63-1140(内線224)

わたしたちの 国 民 年 金

長い高齢期の生活を支える国民年金

高齢化、つまり日本の総人口に占める65歳以上の方の割合は年々高くなり、現在は16%を超えています。高齢化社会から高齢社会へと日本も脱皮し、あと20年後の超高齢化社会では、4人に1人が高齢者となることは確実です。

高齢社会では、65歳になつてからの平均余命も長くなっています。今年の8月に厚生省から発表された、平成10年のわが国の平均寿命は、女性が84・0才、男性は77・16才で、ともに世界一となっています。そこで重要なことは、65歳になつた方の平均余命は、それよりもっと長くなっています。女性は21・96年と、男性は17・13年と、ともに前年より伸びています。

つまり、65才から年金を受けはじめた場合、女性は87才、男性は82歳頃まで受けることになります。長い一生の間には、病気や障害、退職、老齢、死亡などのために、稼得能力を失う可能性があります。公の仕組みのもとに、老齢や障害などの不慮の事故による所得の減退などに備え、安心して働くことが出来るようにし、と制定されました。

このような場合の生活を保証するのが公的年金制度です。国民年金などの公的年金の特徴は、老後生活の基礎的経費など、一定の水準の年金額を生涯にわたり受給できることです。公的年金は、長い受給期間においても、年金額の実質的価値が落ちないよう

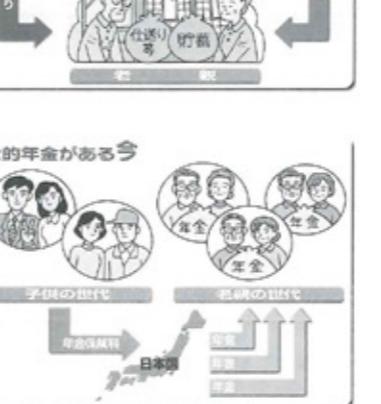
に、物価の上昇があれば自動的に組みになっていることです。そして、公的年金制度は国が責任をもって運営し、安定的に管理しています。このような仕組みを取っているのは公的年金だけであり、核家族化が進み、高齢世帯が増えている今の世の中では、公的年金の役割や重要性は、ますます増大していくでしょう。

もちろん、国民年金の老齢基礎年金は老後生活の主柱ですが、もっと豊かな老後を送りたいという方には、付加保険

問い合わせ

町民課年金係
(63)1140
(内線2222・2223)

が引けられます。つまり、個人では難しい、インフレなどの経済的な変動に対応するという仕組みになっています。そして、公的年金制度は国が責任をもって運営し、安定的に管理されています。このような仕組みを取っているのは公的年金だけであり、核家族化が進み、高齢世帯が増えている今の世の中では、公的年金の役割や重要性は、ますます増大していくでしょう。



料の納付制度に加入することができます。また、老齢基礎年金と、自助努力で貯蓄をしたり、私的年金と組み合わせることにより、老後生活を充実させることも可能です。

このように、国民一人ひとりにとって大切な公的年金制度を守るために、未加入者や未納者の解消など、国民全体で取り組まなければならない課題があることも、知っておかなければなりません。国民年金、厚生年金で相談したこと、過去の厚生年金の被保険者期間の調査など、いろいろと聞きたいことがあると思いますので、気軽に年金相談員に相談してください。

まちの話題

キジの放鳥

元気に育つ



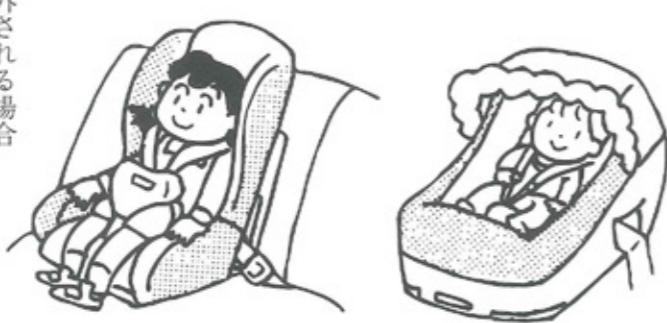
8月25日早朝、西門川小の生徒たちが、「元気に育つ」と願いを込めて、キジの幼鳥を放しました。



チャイルドシートの着用義務について



<問い合わせ>
門川交番
☎63-1442



必要であり、幼児の体格の違いに対応しなければなりません。
乳児用／生後9ヶ月頃まで
幼児用／生後9ヶ月から4歳頃まで
学童用／4歳から10歳頃まで



- ①自動車乗車中の幼児を保護するため。
幼児は、自分で自分の命を守ることができない。
- ②自動車乗車中の幼児の死傷者数の急増。
幼児を乗車させる自動車の運転者は、疾病その他のやむを得ない理由があるときを除き、チャイルドシートを使用しなければならないと制定されました。
- ③座席ベルトまたは取付装置を備えていないため、チャイルドシートを固定できない場合。
- ④座席ベルトまたは取付装置を備えていないため、チャイルドシートを固定するに足りる余地がない場合は、取付可

除外される場合
①疾病のため療養上使用される
ことができる場合。
例えば、皮膚疾患等の外的状況および自閉症等の内的症状。

- ⑤著しく肥満していること、その他他の身体の状態により、適切にチャイルドシートを使用させることができない幼児を乗車させるとき。
- ⑥運転者以外の者が、授乳その他日常生活上の世話を行つてゐる幼児を乗車させるとき。
- ⑦応急の救護のため、医療機関等へ緊急に搬送する必要がある幼児を、当該搬送のため乗車させるとき。

違反行為に対する基礎点数
点数1点（罰則、反則金なし）

施行
平成12年4月1日から

対象
①6才未満の幼児を同乗させる場合
平成10年中の自動車乗車中の幼児の死傷者数
全国 9,548人
(平成六年の約1・五倍)
宮崎 三五人
(平成六年との対比30%増)

対象
②チャイルドシートは、基準に適合し、幼児の発育の程度に応じた形狀を有することが

8月中の交通事故

人身事故	15件
物損事故	46件

まちの話題

門川小学校 「花・緑いっぱいクループ」より

門川小学校では、教科外活動として、学び方タイムを設け、活動を行っています。

その研究課題の一つとして、美しい地球環境づくりにと、役場の玄関前にプランターが届けられました。



花の面倒を見ている石田理加さん
請閑さとみさん、右松友美さん

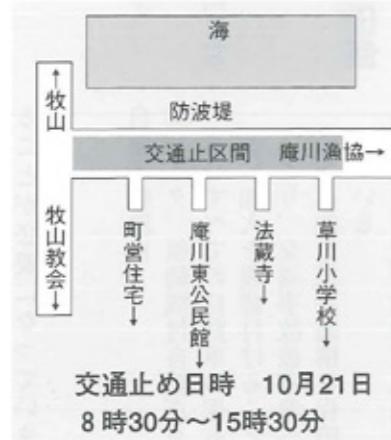
◆催し

お知らせ 連絡帳

◆募集

地
民の理解を深めるとともに、土地関係

”10月は土地月間”です。



トルコ地震救援金
62,409円を送金

8月17日にトルコで発生した地震による被災者救援のため、サンシールさの、Aコープ門川店の店頭と9月5日の保健福祉大会時に募金をお願いしたところ、皆様の暖かい善意により62,409円

☆定年を定めていない事業主

総務省では、行政相談制度を広くお知らせし利用してもうために、「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種の行事を行います。門川町では、行政相談委員

集まれわんぱく芸術家開催に伴い、平成4年から実施しています町内の小学生による防波堤での創作活動を今年も庵川地区で行う予定です。子どもたちの描く“げんきな町かどがわ”をご覧になつてみませんか。

期日 10月21日

(雨天中止の場合は11月9日)

また、当日々、県道遠見半島線および町道庵川海岸線の一部で「交通止め」となりますので、ご注意願います。

あなたの土地の活用で

また、この期間中の10月2日(土)午前10時～午後4時に(社)日本不動産鑑定協会九州沖縄不動産鑑定士協会連合会宮崎県支部が、延岡市社会福祉センターにおいて「不動産無料相談会」を実施します。

☆21世紀初頭には、労働力人口の約5人に1人が60歳以上の高年齢者になることが見込まれています。☆高年齢者の雇い入れ、継続雇用制度の導入等について、各種助成制度があります。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

平成10年4月1日から定年制については、60歳以上にすることが義務づけられています。

☆定年を定めていない事業主

総務省では、行政相談制度を広くお知らせし利用してもうために、「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種の行事を行います。門川町では、行政相談委員

◆お知らせ

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

10月は「高年齢者雇用促進月間」

お知らせ

を送金することができます。であつて、引き続き定年を定めた場合は問題ありません。

門川町赤十字奉仕団

労働省・宮崎県・ハローワーク(公共職業安定所)・高年齢者雇用開発協会

「ふるさとづくり・まちづくり、

あなたの土地の活用で」

お知らせ

あなたが60歳以上の高年齢者になることが見込まれています。

☆高年齢者の雇い入れ、継続雇用制度の導入等について、各種助成制度があります。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

町民の皆様の土地施策等に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

時は今、継続雇用の65歳高年齢者雇用の促進にご理解とご協力を

「行政相談委員」と「総務省(行政監察事務所)」は、国・県・市(町村)の役所の仕事やJ.R・公庫・公團などの特殊法人の仕事について、「処理に納得できない」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どこへ相談したらよいのかわからぬい」などの苦情や意見・要望を住民からお聞きし、住民と役所の間に立つて、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしていま

を送金することができます。

☆60歳を下回る定年は無効となり、定年の定めがないものとみなされます。

☆高年齢者雇用安定法に違反する60歳未満の定年にに基づます。

☆定年を定めていない事業主

施策について広報活動を行うことにより、土地について国民的理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的として、

10月を「土地月間」としています。

問い合わせ

の宮田子力子さんが相談所を開設し、行政についての相談を受け付けますので、お気軽に相談ください。なお、相談は無料で、秘密は守られます。

午前9時～午後3時
(祝祭日は除く)
相談日 毎週火曜日

午前9時～午後3時
場所 総合福祉センター
行政相談委員
宮田子力子さん 門川町宮ヶ原 ☎(63)2622

者にも加害者になる可能性があり、被害者だけではなく加害者にとっても悲惨な結果をもたらす交通事故です。

ドライバー一人ひとりが、より一層の安全運転を心がけることが必要になっていま

す。
自賠責制度は、
①バイク、原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に加入を義務付けることにより、交通事故被

する事態を防ぐため、運行はドライバーの基本マナに反するばかりでなく、罰則の対象になります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意ください。

サポートしている。
など、車社会における交通事故被の保護・救済を目的としています。

期 日 平成11年10月30日(土)～31日(日)

受付時間 午前10時～午後4時

場所 宮崎県物産振興センター

問い合わせ ☎0985(22)7389

主催 宮崎県司法書士会

問い合わせ ☎0985(28)8538

無料法律相談のご案内

自動車損害賠償責任保険について

自動車損害賠償責任保険（共済）－いわゆる自賠責－は年間100万人を超える交通事故の被害者の方に支払われていることをご存じでしょうか。

交通事故の死傷者数は最近10年間で約30%増加し、昨年は100万人近くの方が亡くなつたり、負傷しています。

そして、今年に入つても4月末までの死傷者数は、昨年を7%以上も上回る増加となつています。

増え続ける交通事故は、国民のだれもが交通事故の被害

を定め、適正かつ迅速な保険（共済）金の支払を監督している。

④保険料（共済掛金）の一部

を使って、無保険（無共

過失のうち、重過失のみを減額の対象としている。

⑤自賠責保険（共済）から生じる運用益の一部は、被害者保護・救済に資する事業

を特定できないひき逃げ事故の場合にも保障を行う。

「自動車損害賠償保険事業」を実施している。

故の場合にも保障を行

う。

（自動車損害賠償保険事

業）を実施している。

そこで、この制度を

相談に応じます。

※民事、家事、登記、その他の法律問題について無料でご

相談に応じます。

場所 延岡市社会教育センター
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。
法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の日」は、10月1日です。

法まもる心が築くよい社会

問い合わせ ☎0982(32)3291
場所 宮崎地方裁判所延岡支部
主催 宮崎県弁護士会
問い合わせ ☎0982(32)3291
日時 平成11年10月4日(月)
午前10時～午後3時

「法の

今月の納期

- ・集合税 5期
- ・国民年金保険料 10月分

門川短歌会九月作品集

父と子か釣り糸重るる海の浜を見つつ過ぎゆく潮風の中
歩くことかなわざなりし老い父の身支度とのえひと日はじまる
歌と酒冥土にあるや松本政夫勅題入選喜びいしに
朝未だき中天に月ゆつたりと犬引く我を見下ろして
故郷の友訪ねしに皆老いて月日の流れ早きを思ふ
久々に帰郷の里山なつかしく稻田の風は晝にやさしも
新しく電化製品買い替えて一人生活に弾みを付けり
三十年昔買いたる耕耘機整備すまして倉庫に納む
暑き朝電車に妻と小さき旅安野光雅絵画展に

松下後藤北田佐藤赤澤日野櫻井喜美子鎌田慶子杉山芳子
成幸広清元好寛千年厚子慶子芳子

今月の主な行事

- 1(金) 血圧測定(9:30~11:00 門川町役場 町民室)
マタニティ教室(13:30~15:00 門川町役場 宿直室)
パーカークメニュー実践講座(中級編)
(10:00~ 中央公民館)
婦人会定例会(19:30~ 門川町役場 2階会議室)
- 2(土) 男性料理教室(9:00~ 宮ヶ原公民館)
- 3(日) かどがわ日曜朝市(7:00~9:00 アピオ広場)
- 10(日) 町民体育大会(8:30~ 海浜総合公園)
- 13(水) パーカークメニュー実践講座(初級編)
(10:00~ 中央公民館)
- 14(木) 健康相談 三ヶ瀬地区
(9:30~10:00 三ヶ瀬集落センター)
〃 上井野地区(11:00~11:30 上井野公民館)
〃 松瀬地区(13:00~13:30 松瀬公民館)
- 15(金) 3歳児健診(H8年4月・5月生)
(受付13:30~14:00 総合福祉センター)
トマト教室(10:00~ 中央公民館)
- 17(日) かどがわ日曜朝市(7:00~9:00 アピオ広場)
- 20(水) 大腸ファイバー検査(完全予約制 門川町役場)
さるびあ塾(9:30~ 中央公民館)
- 21(木) 骨太教室医師講演会
(13:30~15:30 クリエイティブセンター)
集まれ わんぱく芸術家(9:00~ 鹿川防波堤)
- 21(木)~22(金) 畜犬登録と狂犬病予防注射(各地区会場)
- 22(金) ポリオ(生後3ヶ月~90ヶ月未満)
(受付14:00~14:30 クリエイティブセンター)
- 24(日) 第17回読書感想文発表会・表彰式
(9:00~ クリエイティブセンター)
- 25(月)~11/1(日) 交通法令講習会(各地区会場)
- 26(火)~28(木) 国保被保険者証更新(各地区公民館)
- 27(水) 乳児健診(H11年6月・7月生)
(受付13:30~14:00 総合福祉センター)
- 28(木) ヘルスマイト教室(10:00~ 中央公民館)
- 30(土)~31(日) 門川町総合文化祭作品展
(9:00~16:00 クリエイティブセンター)
いきいきまちフェスティバルイン門川
(9:00~ 総合文化会館)

●町内人口

[9月1日現在人口]

男	女	計	世帯数
9,161 (9,141)	10,260 (10,257)	19,421 (19,398)	6,661 (6,646)

※()内は前月

町報
かどがわ

発行日／平成11年10月1日
発行編集／門川町役場 総務課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL (0982) 63-1140(代) FAX (0982) 63-1356

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。